

1 月度 防犯情報のお知らせ

令和 6 年（2024 年）2 月
天嶽院下自治会 防犯防災部

日頃より自治会活動にご理解とご協力を頂き、ありがとうございます。
自治会では、毎月回覧および自治会ホームページで、防犯情報をお知らせしています。
当月も事案と注意喚起(☞**個所**)が報告されていますので、ご一読ください。

1. 公然わいせつに関する事案が発生しました！

- 令和 6 年 1 月 9 日午後 5 時 25 分頃、藤沢市江の島 2 丁目先路上で、女性が下半身を出している男を目撃した事案が発生しました。
特徴は、年齢 40～50 歳位、身長 170～175 センチ位、中肉、黒色短髪、黒色ジャケット、赤色チェック柄シャツ、紺色デニムズボンの男です。

☞注意喚起

◇不審者を見かけた際には、110 番又は最寄りの警察署(藤沢警察署:0466-24-0110、藤沢北警察署:0466-45-0110)にすみやかに連絡してください。

2. 業者を騙った悪徳商法に、ご注意ください。(藤沢警察署から)

- 最近、給湯器の無料点検を謳った業者からの電話が藤沢市内のお宅に多く架かって来ています。突然の電話や訪問があり
 - ◎ 外にある給湯器の点検を行います。
 - ◎ 点検料金は無料です。等と巧みなセールストークで点検を承諾させます。
 約束の日に給湯器の確認を行いにきますが、『部品を交換しなければダメです。』と言って、修理を促し、部品代や修理費の高額な料金を請求される場合があります。このような電話や訪問があった際には、必要がなければ毅然とした態度で断り、相手の身分を必ず確認して下さい。

<同様な過去の事案[2021年]にもご注意ください>

最近、リフォーム業者をかたる悪質な商売をする業者が散見されます。
突然訪問し、

- ・屋根の点検です。
 - ・近くで工事していたらお宅の屋根が壊れているのが見えました。
 - ・瓦がずれていますが大丈夫ですか。等と巧みなセールストークで各戸を訪問。
- そして屋根に登り、工事等の契約を結ばせたり、「今ならすぐに直せます。」と言って強引に工事をして費用を請求するものです。このような訪問があった際には、自宅に招き入れたり、屋根に登らせることはせず、断る時は、はっきりと断って下さい。相手の身分は必ず確認して下さい。もし帰らない場合は通報して下さい。

以上